



11月19日(土)
13:30～ 13時受付開始
高坂丘陵市民活動センター
(東松山市松風台8-2)
参加費・資料代 300円
上田 月子さん(弁護士)



講師紹介

埼玉弁護士会所属 元埼玉弁護士会副会長 主に家事事件、刑事事件、債務整理、交通事故を取り扱っている。また、憲法カフェ等学習会講師として活躍。

趣味はテレビ・映画・読書 特技はピアノ・共著『安倍「雇用改革」を斬る!』(学習の友ブックレット)

終戦の翌年、1946年11月3日に日本国憲法が公布されました。それから76年。世界に類を見ないこの平和憲法のおかげで、これまで日本が直接戦争に巻き込まれることはありませんでした。

しかし今、ロシアによるウクライナ侵略が続く中、この危機に乗じて「核共有」や「敵基地攻撃能力の保有」の議論を迫る勢力があります。7月の参議院議員選挙では、改憲勢力が発議に必要な2/3を占めました。岸田首相は「発議できる案をまとめる努力に集中したい」と発言。自民党の茂木幹事長も「できるだけ早いタイミングに」と。いよいよ、待たなしの状況です。改憲勢力は、憲法9条の改憲で、日本をどんな国にしようとしているのでしょうか。一緒に学びましょう。

改憲されると 教育はどう 変わる?

お問合せ・申し込み

0493-23-1305

0493-23-1305

hikirourenn@mx9.alpha-web.ne.jp



フォーム

申込記入欄

参加者のなまえ

連絡先

所属 または学校名

—注意事項—

コロナ感染対策を講じます。マスク着用をお願い致します。体調の悪いときは参加を見合わせてください。